

杉並区まちづくり基本方針(杉並区都市計画マスタープラン)の概要

1. 改定の背景

杉並区まちづくり基本方針は、令和3年度に目標年次を迎えたことから、この間の区のみちづくりに関する施策の進捗状況を踏まえるとともに、新たに策定した基本構想等に即した内容となるよう改定する。

2. 改定方針

＜目標年次＞

○概ね20年後の未来を展望しながらも、新たな基本構想及び総合計画との整合性を図るため、令和12年度を目標年次とする。なお、まちづくりの進捗状況や社会経済環境の変化などを踏まえ、必要に応じて基本方針の見直しを行うこととする。

3. 改定の考え方

【関連する方針・計画】

区が策定する計画

- ・基本構想
- ・総合計画（令和4年度～令和12年度）
- ・実行計画（令和4年度～令和6年度）

等

都が策定する計画等

- ・都市計画区域の整備、開発及び保安の方針（都市計画区域マスタープラン）
- ・都市づくりのランドデザイン
- ・都市再開発の方針
- ・防災街区整備方針
- ・住宅市街地の開発整備の方針

等

【社会経済環境の変化等】

近年の社会経済環境の変化

- ・コロナ禍に伴う社会変容
- ・気候変動
- ・SDGs
- ・DX (AI, ICT)
- ・ゼロカーボンシティ
- ・Society 5.0
- ・グリーンインフラ
- ・ウォーカーブル

等

まちづくり事業の進展

- ・都市計画道路の整備
- ・駅周辺まちづくりの推進
- ・狭あい道路の拡幅整備
- ・耐震化・不燃化の促進
- ・都市計画公園の整備
- ・鉄道立体交差化の推進

等

新たな基本構想は、これまでの取組の方向性を継承した上で、社会経済環境の変化を踏まえ、さらに発展させていくことを念頭に策定している。

まちづくり基本方針の改定においては、新たな基本構想実現のため、住宅都市としての多心型の都市構造を継承しつつ、社会経済環境の変化を反映させる。

4. 改定における主なポイント

- 社会経済環境の変化を踏まえた考え方を反映
- ゼロカーボンシティの実現に向けた考え方を反映
- 新たな基本構想及び総合計画との整合を図るため、総合方針（分野別方針）の体系の見直し
- より分かりやすく（構成の見直し、簡潔な表現、図表の活用など）

5. 将来都市像とまちづくりの目標

【将来都市像】

みどり豊かな 住まいのみやこ



【まちづくりの目標】

- みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち
- 多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち
- 気候危機に立ち向かい、緑あふれる良好な環境を将来につなぐまち

6. 総合方針（分野別方針）の概要

「土地利用・市街地整備方針」、「道路整備方針」、「交通整備方針」、「ユニバーサルデザインのまちづくり方針」、「防災・減災・事前復興まちづくり方針」、「みどりと水のまちづくり方針」、「景観まちづくり方針」、「ゼロカーボンシティを目指すまちづくり方針」の8つの総合方針（分野別方針）をたて、それぞれに基本的な考え方と具体的な方向性を定める。

① 土地利用・市街地整備方針

（まちづくりの課題）
適正な土地利用を立案し、戦略的・計画的に誘導していくとともに、多心型拠点の形成を図り、市街地の状況に応じた整備を推進していく必要がある。

（基本的な考え方）

- 1 地区特性に応じた土地利用・市街地整備の推進
- 2 地域の魅力あふれる多心型まちづくりの推進
- 3 誰もが暮らしやすい住宅施策・住環境整備の推進
- 4 戦略的・計画的な土地利用の推進

② 交通整備方針

（まちづくりの課題）
公共交通の利便性の向上や新たなモビリティサービスへの対応を進めていく必要がある。

（基本的な考え方）

- 1 公共交通の利便性向上
- 2 安全で快適な自転車利用の推進
- 3 新たなモビリティサービスへの対応

③ 防災・減災・事前復興まちづくり方針

（まちづくりの課題）
地震や水害など様々な災害から区民の生命・財産を守り、犯罪を生まない安全なまちを築いていく必要がある。

（基本的な考え方）

- 1 地震等の災害に強いまちづくりの推進
- 2 総合的な治水対策の推進
- 3 地域の防災対応力の強化
- 4 事前復興まちづくりの推進
- 5 防犯等に配慮した安全な住環境整備の推進

④ 景観まちづくり方針

（まちづくりの課題）
杉並らしさを感じられる個性あるまちなみや景観を醸成する必要がある。

（基本的な考え方）

- 1 杉並らしい景観づくりの推進
- 2 他施策との連携と普及啓発

⑤ 道路整備方針

（まちづくりの課題）
生活基盤である道路網を整備し、安全で快適な歩行者・自転車空間を確保していく必要がある。

（基本的な考え方）

- 1 体系的な道路網の整備
- 2 安全で快適な歩行者・自転車空間の確保

⑥ ユニバーサルデザインのまちづくり方針

（まちづくりの課題）
子どもから高齢者まで誰もが気軽に利用でき、移動しやすいまちにしていく必要がある。

（基本的な考え方）

- 1 誰もが気軽に利用でき、移動しやすいまちづくりの推進
- 2 重点整備地区等におけるバリアフリー化の推進

⑦ みどりと水のまちづくり方針

（まちづくりの課題）
みどりと水のネットワーク形成など快適な環境を守り創出する必要がある。

（基本的な考え方）

- 1 公共緑地空間の整備の推進
- 2 民有地などのまとまったみどりの保全
- 3 まちなみのみどりの保護と充実
- 4 グリーンインフラを活用した水と水辺のある環境づくり
- 5 みどりと水のネットワークの形成

⑧ ゼロカーボンシティを目指すまちづくり方針

（まちづくりの課題）
ゼロカーボンシティの実現を目指し、地球温暖化防止に資する取組を総合的・計画的に推進する必要がある。

（基本的な考え方）

- 1 ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進
- 2 環境施策の推進

7. 地域別方針の概要

総合方針（分野別方針）に掲げるまちづくりの方向性及び各地域の課題やまちづくりの動向を踏まえ、7地域別の方針を定め、地域の実情に応じたまちづくりを進める。